

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発生した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にあるうえ、東京電力福島第一原発の事故を受けて、エネルギー供給が制約されるなかで、長期的な電力消費の抑制が必須となっている。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着している。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれるなか、現在のような個々の努力に委ねられている場当たりの「節電対策」のままでは、社会全体の対応としては限界がある。

そのため、これまでのいわゆる「当面の対応」から脱却し、「電力多消費型経済」からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要がある。

よって、政府においては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の事項を早急に決定・実施するよう強く要望する。

記

- 1 家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため、省エネ型家電への買い替え（旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え）やLED照明の普及を促進するとともに、住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施すること。
- 2 事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じること。
- 3 家庭・事業者への蓄電池導入促進のための施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）11月7日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

（提出者）全議員